

品川区長 殿

2026年3月31日

令和7年度 第三者評価結果報告書

住所 東京都港区芝公園2丁目6番8号
日本女子会館1階
電話番号 03-5405-1501
評価機関名 公益社団法人 長寿社会文化協会
代表者氏名 事務局長 佐藤陽子

下記のとおり評価を行ったので報告いたします

対象事業所	すまいるスクール戸越
評価者	山中いづみ 本山恵美
評価実施期間	2025年8月7日～2026年3月31日
利用者調査実施時期	2025年9月26日～10月25日
訪問調査日	2025年11月29日
評価者合議日	2025年11月29日
評価結果報告日	2026年3月31日

講評

評価基準

A	評価項目を実施している
B	評価項目を実施しているが十分ではない
C	評価項目を実施していない

I 放課後児童健全育成事業の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	講評
	(1)理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	職員は常に「子どもたちが中心である」ことを心掛け、子どもたちがやりたいことを実現するためにどうしたらよいかと考えている。 令和7年度の事業実施計画を策定し、放課後等に児童の活動を豊かにするとともに、学力、体力および個性の伸長を図り、児童の健全育成を実現するため、 (1)放課後等の生活の場 (2)遊び・文化活動の場 (3)放課後等の学習の場 を提供している。 『こどもの権利』に配慮し、安心安全な居場所としての環境を整えている。 職員や利用者には、すまいるスクールのパンフレットや品川区のホームページで周知を図っている。

I-2 運営状況の把握

通番	評価項目	評価	講評
	(1)運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 事業を取り巻く環境と運営状況を的確に把握し学校と連携して対応している。	A	年1回、学校、学校地域コーディネーター、委託法人、外部講師、担当指導員等を構成員とする運営協議会を開催し、運営環境の状況、変化を把握している。年々児童数が増加する傾向を受け、学校では毎年教室を増設している。それに伴ってすまいるスクールの利用数も増えているため、児童が安全に楽しく過ごすためのさらなる工夫を重ねている。長期休みは特に利用者数が増えるため、学校に相談して1部屋増やしてもらう、室内もコーナーで分けるなどの方法で対応している。

3	② 運営上の課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A 月1回、すまいるスクール全体での会議では、運営上の課題が提議され、ブロック会議で具体的な取り組みを検討している。個々のすまいるスクールにおいては全体の会議、ブロック会議での検討を受けて、毎日のミーティングで具体的な解決策を検討している。令和6年度より夏休み期間中の昼食の選択肢を増やし、保護者の負担を軽減することも目的として、仕出し弁当を注文できるようにした。
---	-----------------------------	---

I-3 事業計画の策定

評価項目	評価	講評
(1)事業計画が適切に策定されている。		
4	A	① 前年度中に翌年度基本方針を踏まえた年度の計画を策定している。 年度末を控えた2月に、次年度の「すまいるスクールの事業運営基本方針」を示し、これに沿って次年度の事業計画を策定している。令和6年度より夏休み期間中の昼食として仕出し弁当を注文できるしくみを計画している。
5	A	② 事業計画をふまえたすまいるスクールの運営や活動内容を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。 事業計画をふまえた運営や活動内容は、保護者説明会、パンフレットや「毎月のおしらせ」などを通して、利用者に周知している。「毎月のお知らせ」は、カレンダー形式の予定表、さまざまな教室の紹介、終了したイベントの報告などを掲載している。
6	A	③ 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 年明けくらいの時期から、担当指導員と委託職員が年間に実施した教室やイベントのふりかえりを行い、毎年2月頃に策定する次年度の事業計画書に生かしている。年間事業計画に沿って各担当会議、ブロック長会議等で実施状況を確認し、評価・見直しを行うサイクルを確立している。

I-4 放課後児童健全育成事業の質の向上への組織的・計画的な取組

評価項目	評価	講評
(1)質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
7	A	① 放課後児童健全育成事業の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 サービスの質の向上に向けて、全体会、ブロック長会議、ブロック会議で情報共有・討議している。スクールごとに設置されている運営協議会では学校代表・委託法人代表が情報換や意見を交換し運営に反映させている。さらに、すまいるスクールの組織、事業実施の観点から毎年第三者評価を実施し、質の向上に役立てている。
8	A	② 組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 全体会、ブロック長会議、ブロック会議で改善策を検討している。児童数の増加により活動場所の確保が困難になり、体験活動への影響が懸念されるため、地域コーディネーターが学校や地域住民と連携し、活動場所の確保、限られた場所でも充実した体験ができる教室の企画を行っている。

II 組織の運営管理

II-1 担当指導員の責任とリーダーシップ

	評価項目	評価	講評
(1)担当指導員の責任が明確にされている。			
9	① 担当指導員は自らの役割と責任を委託職員に対して表明し、理解を図っている。	A	すまいるスクールの運営マニュアルに担当指導員の役割を明記し、委託職員への理解を図っている。担当指導員は区職員として学校との連携、すまいるスクールの全体会やブロック長会議への出席、個別のすまいるスクールのコーディネートなどを行っている。
10	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	担当指導員はサービス提供の根拠となる法令の改正などの新しい動きがあれば確認し、必要に応じてミーティング等で共有している。資料の共有・説明などを通じて委託職員に伝えていきたいと考えている。
(2)担当指導員のリーダーシップが発揮されている。			
11	① すまいるスクールの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	日頃から委託職員とのミーティングを行い、区の方針や取り組むべきことなどを伝えている。教室やイベント等を実施するにあたり、委託職員の作成した計画に対し、よりよくするためのアドバイスを適切に行い、一緒に作り上げることを心掛けている。委託職員が児童指導職という仕事のおもしろさ、楽しさを実感できる機会をつくっている。
12	② 運営の見直しや業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	担当指導員はブロック会議に参加して情報交換や議論を行うことにより、業務の見直しや実行性を高める取り組みのヒントを得て、業務に生かしている。また、日々の業務について委託職員リーダーや委託職員とともにふりかえり、問題点があれば解決に向けた対応のしかたを話し合い、実行に移している。

II-2 放課後児童支援員など人材の確保・育成

	評価項目	評価	講評
(1)放課後児童支援員など専門人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
13	① 職員の放課後児童支援員取得状況を把握し、人員配置について計画的な配置体制が整備されている。	A	毎月25日を目途に翌月のシフト表を提出し、担当指導員と委託職員リーダーが意見交換を行っている。職員の意向や勤務状況に問題がないか確認し、イベントなどでは職員の配置を増やすなど、適切に職員を配置している。
14	② 適正な人員配置に向け職員とともに確認や調整を行っている。	A	

(2)職員の就業状況に配慮がなされている。		
15	① 職員の就業状況を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A 担当指導員は、委託職員リーダーおよび副責任者と連携し、職員の就業状況を把握している。気になることがあれば普段から話したり、面談を行っている。また、ミーティング等においては職員一人ひとりが発言しやすい環境づくりに努めており、働きやすさにもつながっている。
(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
16	① 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A 子ども育成課が初任者、異動者、担当指導員、委託職員など、立場に応じた年間研修計画を策定し、実施している。
17	② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	B アレルギー研修や応急手当研修に参加した職員による報告、巡回相談の結果は職場内研修として定着しており、研修内容を共有するしくみがある。専門研修は担当指導員が参加して委託職員にフィードバックしているが、委託職員も専門研修に必要なに応じ参加できる体制があり活用を期待する。

II-3 運営の透明性の確保

評価項目	評価	講評
(1)事業主体の運営の透明性を確保するための取り組みが行われている。		
18	① 公正かつ透明性の高い適正な運営のための取組を行っている。	A 委託法人はプロポーザル形式で選定している。また、区のホームページでは事業の運営方針や計画を公開するなど、公正かつ透明性の確保に努めている。
19	② 運営の透明性を確保するためのお知らせや周知を行っている。	A 運営内容については、子どもや保護者に向けて、パンフレットや毎月のお知らせ、入退室記録システム「すまっぴ」の配信などで周知している。

II-4 地域との交流、地域貢献

評価項目	評価	講評
(1)地域との関係が適切に確保されている。		
20	① すまいるスクールと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A 地域住民のボランティアを講師として迎え実施している教室を月に1回ずつ行っている。おりがみ、囲碁、将棋、まんが、読み聞かせ、「かたり教室」(古典の唄や数え唄を暗唱する教室)の6種類の教室がある。

21	② 外部講師(ボランティア)等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	すまいるスクールのマニュアルに「区民との協働」の推進という視点から教室運営を積極的に行うことを明記し、講師に対する謝礼基準も定めている。教室は計画的に運営されており、講師には継続的に関わってもらうことができている。
(2)関係機関との連携が確保されている。			
22	① すまいるスクールとして必要な社会資源を把握し、関係機関等との連携を図っている。	A	児童センター、子ども家庭支援センター、児童相談所との連携を図っている。児童センターのイベントに協力・参画することで、子どもたちの体験の幅、地域の方々と交流する機会を広げている。また、巡回相談の結果を職員にフィードバックし、子どもへの支援に生かしている。

Ⅲ 適切な育成支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の育成支援

	評価項目	評価	講評
(1)子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。			
23	① 子どもや保護者等を尊重した育成支援について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	子どもの話を丁寧に聞くこと、保護者の就労状況などの情報を職員間で共有することなどを心掛け、学校との連携も深めている。保護者とは、子どものお迎えなどの機会をとらえて意識的に声掛けを行うなど、子育ての悩みを自然に話せる環境づくりに取り組んでいる。
24	② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した育成支援を行っている。	A	情報管理は「子ども育成課・情報管理安全対策実施手順」のとおりを実施している。個人情報の取り扱いについて、書類の持ち運び方、写真データの保存や使用時の留意点、裏紙の使用禁止など、具体的な取り決めがある。活動紹介などの目的で写真を使用する際の取り扱いについては、保護者の意向を文書でたずね、同意書を得られている。同意書を提出した後に変更の希望があれば随時受け付けている。
(2)すまいるスクール登録・利用に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
25	① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	パンフレット、区のホームページ、毎月のお知らせなど、さまざまな方法で利用希望者に情報を提供している。特に、パンフレットや毎月のお知らせではすまいるスクールの趣旨、利用方法、活動内容、一日の流れ、毎月の予定など、写真も使いながら詳しく紹介している。

26	A	<p>登録説明会、保護者会にて「すまいるスクール利用登録のご案内」を活用しながら、手続きの流れ、利用料、アレルギー対応、申請に変更が生じた場合などについて説明している。よくある質問はQ&Aでまとめるなど、わかりやすく説明することを心掛けている。日常的にも問い合わせに応じて丁寧に説明している。</p>
(3)子どもや保護者等の信頼関係の向上に努めている。		
27	A	<p>担当指導員、委託職員は子どもの様子に気を配り、気になることがあれば声を掛け、話を聞くことを大切にしている。日々のミーティングで情報を共有し、どうしたらより良い支援ができるかを話し合っている。常に「子どもたちが中心」と考えて行動することが、子どもたちの信頼感につながっていると思われる。保護者に対しては、お迎え時や参加カードの通信欄への記入など、日々の十分なコミュニケーションをとることを心掛けている。けがやトラブル等があれば正確な事実を伝え、子どもを支援する方法や再発防止に向けた対策を話し合うことで、信頼関係を構築することに努めている。</p>
28	A	<p>ホワイトボードや掲示を活用し、その日の予定やイベントなどを視覚的に把握できる工夫をしている。低学年向けの事業では、安心安全で楽しく過ごせるような環境を目指し、子どもの自主性や自発性を大切にしながら、遊びや体験の充実を図っている。高学年向けの事業では、実行委員会形式のイベントなども取り入れ、低学年の子どもの手本としての自覚を持たせるように図るとともに、自己肯定感の醸成や成功体験ができる場を設けている。</p>

(4)子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
29	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B 苦情があれば随時、電話や手紙、面談などで受けている。当事者の子どもへの聞き取りなども含めて事実を確認し、正確な情報をもとに保護者に伝え、職員にも周知している。必要に応じてブロック長やグループ長、学校、スクールカウンセラー等に相談しながら対応している。 さらなる透明性の向上に向けて、苦情の受付から解決までの流れがより明確になるよう取り組みの充実を期待する。
30	② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	A 日ごろから子どもが自分の気持ちや意見を述べやすい環境をつくるよう心掛けている。お迎えの際は意識的に保護者に声を掛け、構えずに話せる環境づくりに務めている。また、参加カードの通信欄、保護者アンケート等を通して保護者が相談や意見を職員に伝えやすいようにしている。
31	③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A 子どもや保護者からの相談・意見は常勤の委託職員と担当指導員で話し合っている。業務日誌やミーティング記録で共有するとともに、必要に応じて開所前のミーティングで非常勤の委託職員にも伝え、意思の統一を図っている。相談の内容によっては、学校、ブロック長に報告している。
(5)安心・安全な育成支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
32	① 安心・安全な育成支援を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A 日ごろから安全な環境確保のために安全点検を定期的実施している。「すまっぴ」を活用し、保護者に通知がいくようにしている。子どもの来室時・帰宅時の対応や電話による帰宅時刻・帰宅方法の変更は事業マニュアルで定めている他、開始前のミーティングでは一日の流れや緊急時の対応、連絡事項や注意事項などを確認している。事業マニュアルや危機管理マニュアルは、第一発見者の行動、事実確認と保護者への連絡、関係者への報告などを明らかにしており、毎年改訂を行っている。
33	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A 感染症の予防や発生時の対応は運営マニュアルで定められている。令和7年度には危機管理マニュアルも作成している。学校の敷地内に設置されていることから、インフルエンザ等で学級閉鎖になった時など、学校管理職と相談・協議して対応することとなっている。

34	③ 活動中の子どものけがや事故に対し、対処すべきことや保護者等への連絡などが適切に行われ、その取組を職員間で共有している。	A	けがや事故の対応は運営マニュアルで定められている。令和7年度には危機管理マニュアルも作成している。けがの状態確認は複数名で行い、経緯を確認、保護者に連絡している。ミーティングで報告し、反省点や再発防止策を共有し、ミーティング記録や業務日誌、事故報告書に記録を残している。
35	④ 災害や火事などの発生時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	A	危機管理マニュアルを年度当初に更新し、委託職員と確認している。火災、地震、不審者の侵入などを想定し、年度当初に作成した安全計画に基づき、年度内に必ず1回は避難訓練を実施している。

Ⅲ-2 育成支援の質の確保

	評価項目	評価	講評
(1)提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。			
36	① 育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	区の「すまいるスクール事業運営基本方針」「すまいるスクール運営マニュアル」に基づき、戸越における「年間事業実施計画」「指導員マニュアル」を作成し、具体的・詳細な育成支援方法を場面ごとに明確化して、職員間で共有化している。
37	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	また、実践的な手順書となる「指導員マニュアル」の内容について、実態に即しているか、過不足が無いかな等を、毎日のミーティングや毎月の全体ミーティングで見直しを行い、そのつど更新していく仕組みも構築され、機能している。
(2)子どもに対する育成支援の計画が策定されている。			
38	① 育成支援の方針を適切に策定している。	A	育成支援の方針として、区の「すまいるスクール事業運営基本方針」を踏まえた、「年間事業実施計画」が毎年策定されている。「年間事業実施計画」には、「地域、学校、すまいるスクールの状況・特性」を反映させた「基本方針および今年度取り組む課題」「事業運営目的・目標および内容」が具体的に設定され、明確な指針のもと、育成支援が実施されている。
39	② 定期的に育成支援の評価・見直しを行っている。	A	年度末に総体的な振り返りを行い、各事業ごとに目標の達成状況を確認し、計画の評価・見直しを行っている。この一連の仕組みは機能しているが、育成支援に視点を置いた評価の基準や方法についても、可視化を検討されることが期待される。

(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
40	① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A 毎日、事前ミーティングと夕方ミーティングを子どもたちとは別室で実施し、協議・報告内容を詳細に記録化して、通常は鍵のかかるキャビネットに保管している。職員は出勤後必ず記録に目を通し、申し送り事項を確認・共有した上で、連携しながら育成支援に取り組んでいる。
41	② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A 発生したトラブル等の経緯と今後の対応方法や、配慮を要する子どもへの具体的な支援策など、全ての職員が迷わず対応できるよう、必要な情報を記録化して保管し、職員間のみで供覧する体制が構築されている。

IV すまいるスクールの活動に関する事項

IV-1 子どもとの関わり

評価項目	評価	講評
(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
42	① 子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。	A 環境整備にかかる「安全チェックリスト」を作成し、子どもたちが来室前に、テーブルの配置や電源の状況等も含め一つひとつ確認して、清掃・消毒の上で開室している。整理整頓により子どもたちの動線を確保しつつ、それぞれが好みの場所で過ごせるよう、静動両方のスペースづくりを心がけている。
(2) 子どもにふさわしい受け入れ体制		
43	① 子どもがすまいるスクールに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A 屋内・屋外の各スペースごとに職員を配置し、子どもたちの様子をきめ細かく確認した上で、来室の楽しみに繋がるような声かけ・働きかけを個別に行っている。また、子どもたちの率直な思い「みんなの声」をアンケート方式で定期的に確認し、結果を踏まえてイベント等を企画するなど、自発的な来室に繋がる工夫をしている。
44	② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A 利用申込書・電話連絡記録にて当日の出欠を確認し、また、子どもが持参する参加カードにて帰宅時間を把握の上、それらを全て出席簿に転記して、職員間で共有の上で必要な声かけ・対応をしている。対応した内容は時間・経緯・連絡先など全て記録し、共有化している。

(3)子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
45	① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A 来室した子どもが自分で過ごし方を考え行動できるよう、入口の横にホワイトボードを設置し、活動内容や場所、イベントの予定を掲示して知らせている。また、主体的な動きに繋がるような、声かけも個別に行っている。
46	② 日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A 来室時には、受け付け・手洗い・ランドセルの片付けなど必ず実行するルーティーンを設け、また、帰宅前にも片づけ・持ち物確認など声かけをし、日常的な積み重ねが習慣化に繋がるよう働きかけている。
47	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A 子どもの年齢や学年にかかわらず、興味のあること、楽しいと思えることを自由に経験できるよう、運動・造形・道具を使った遊び・DVD鑑賞・読書など多様なメニューを準備し、提供している。学習タイムも含め全て参加は自由であり、静かに過ごしたい子どもが落ち着けるスペースも確保されている。 道具の使用方法など、補助が必要な活動の場合はまずは職員がかかわることで、子どもたちが小さな成功体験を重ねて遊びを発展させ、そこからは子ども同士で新たな発見をしたり喜びを共有できるよう、関係性づくりも見据えた働きかけをしている。また、月に1回集団遊びの日を設け、子ども同士がオープンに笑顔で関わり合えるよう、工夫して活動をサポートしている。
48	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A 新1年生に対しては、お手伝いをする上級生を募り、自作の名札を身に着け1年間役割を担ってもらうことで、自覚と成長を促すような働きかけもされている。この取り組みには循環性があり、お手伝いされていた子どもが翌年度にはする側を担うなど、役割の主体的な引き継ぎに繋がっている。
49	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A 日頃から子どもたちの様子を良く確認した上で、そのつど思いを自然に引き出す声かけをしており、そうしたコミュニケーションの積み重ねにより、職員が子どもからの相談を受けることも多くなっている。 こうした関係性の構築により、トラブルなどの場面においても、職員が調整役となり、子どもたちが主体的に考え発言・行動できるような促しが、対話を通じて行えており、子ども同士の関わり合いもよりスムーズで豊かなものになっている。

(4)固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援

50

① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。

A

区の「運営マニュアル」の規定を踏まえ、また、課内研修にて障がいのある児童に関する法律や合理的配慮のあり方を学んだ上で、子どもの個別性を尊重して受け入れを行っている。

51

② 障害のある子どもの育成支援に当たった際の留意点を踏まえ、育成支援を行っている。

A

配慮が必要な子どもへの具体的な対応方法は、毎回のミーティングにて職員間で情報を共有し、研修での学びやこれまでの実践例も活かしてニーズを分析・協議し、支援策を検討するほか、専門職による巡回相談を活用し、得られた回答を踏まえ工夫を活かして個別に対応している。
例えば、クールダウンに簡易テントを用いたり、刺激に配慮し帰りの会での一斉の声かけを見直すなど、実践結果を検証しながら、育成支援に取り組んでいる。

52

③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を関係機関と連携して行っている。

A

日頃から子どもたちの様子(身体状況・会話)に留意しており、小さな異変も見逃さない体制を築いている。
区の「要保護児童対策地域協議会地域分科会」のメンバーでもあり、児童相談所や学校との連携も図られ、虐待の早期発見と即時の必要な対応に、職員全員で取り組んでいる。

53

④ 子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。

B

言語変換器の設置や、外国語に堪能な職員を配置して、多言語でのスムーズな交流が可能な体制を整えているが、子ども同士で既に自然なコミュニケーションが交わされているため、職員からのあらためての働きかけはされていない。
見守りにより、国籍による差別や区別の無い交流をサポートしているが、更なる働きかけとして、遊びを通じた文化・習慣の学び合いなど、相互理解が深まるような取り組みの工夫も期待される。

(5)適切なおやつ(間食)の提供		
54	① 放課後児童クラブの時間帯におやつ(間食)を適切に提供している。	A 17時以降に延長利用をする子どもを対象に、エネルギー補給を目的とした間食を提供している。 区が一括して業者に委託しており、8大アレルゲンを除去した同じメニューが、全すまいるスクールに提供されている。 食物アレルギーの有無に関しては、利用登録の際に調査票で確認し、また、面談でも詳細を把握して、状況を職員間で共有の上で、座席の固定や見守りの強化等の個別対応をしている。 また、課内研修として「アレルギー対応研修」を毎年実施し、最新のアレルギー対応や「エピペン」(アナフィラキシーに対する補助治療剤)の使用方法など、緊急時に備えるための実践的な学びを重ねている。 間食の献立と成分表は、廊下の掲示板への貼付のほか、区のホームページにも事前に公表されており、保護者はいつでも内容をチェックすることが可能となっている。
55	② 食に伴う事故(アレルギー、窒息、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	A 17時以降に延長利用をする子どもを対象に、エネルギー補給を目的とした間食を提供している。 区が一括して業者に委託しており、8大アレルゲンを除去した同じメニューが、全すまいるスクールに提供されている。 食物アレルギーの有無に関しては、利用登録の際に調査票で確認し、また、面談でも詳細を把握して、状況を職員間で共有の上で、座席の固定や見守りの強化等の個別対応をしている。 また、課内研修として「アレルギー対応研修」を毎年実施し、最新のアレルギー対応や「エピペン」(アナフィラキシーに対する補助治療剤)の使用方法など、緊急時に備えるための実践的な学びを重ねている。 間食の献立と成分表は、廊下の掲示板への貼付のほか、区のホームページにも事前に公表されており、保護者はいつでも内容をチェックすることが可能となっている。
(6)安全と衛生の確保		
56	① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	A 子どもたちが安全に安心して過ごせるよう、「運営マニュアル」や「危機管理マニュアル」に沿い、事故やケガ、アレルギーや感染症、自然災害、不審者などに、具体的に対応可能な体制を整えている。 課内研修を通じ、アレルギー対応や応急手当など緊急時の動きを実践的に学び、また、避難訓練を毎年実施して、地震・火災等の非常時に備えている。 地域の警察署と連携し、子どもたちに向けた「交通安全教室」も毎年実施している。
57	② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A 子どものお迎えに関しても、保護者や事前登録済みで本人確認が可能な人物にのみ、引き渡しをする仕組みを徹底させている。 感染症対策にも通じる衛生管理に関しては、「安全チェックリスト」を作成し、消毒や清掃、点検を実施して、子どもたちが清潔・安全な環境で過ごせるよう、毎日整備をしている。

IV-2 保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
(1)保護者との連携			
58	① 保護者との協力関係を築いている。	A	保護者とは、参加カードや電話連絡、お迎え時の会話を通じた日常的な情報共有のほか、見学や各種教室・イベント、年に2回の保護者会へも参加を促し、密接で良好な関係づくりに取り組んでいる。 事故やケガ等の発生時には、医療機関に繋げる等の適切な処置・対応のもと、保護者にも迅速に連絡し、経緯を全て所定の書式に記録化して提供している。 こうした、透明性が高くきめ細かい対応・連絡・報告の姿勢なども含め、保護者アンケートでは回答者の約95%が満足・大変満足と総合的に高く評価しているが、同時に気づきや提案も具体的に寄せられていた。更なる関係性の強化・深化に向け、フィードバックの検討も期待される。
(2)学校との連携			
59	① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A	学校の管理職や担任教員とは、日常的に直接口頭にて連絡・相談する体制が整えられており、子どもの様子や情報を常に共有できている。 また、毎週金曜日は学校の教職員による「生活指導夕会」に参加し、運営上の必要事項を共有したり学校行事スケジュール等を把握すると共に、毎年「運営協議会」を開催し、校長や地域の代表等と情報・意見を交換することで、子どもの育成支援に必要なシームレスな連携の仕組みづくりに取り組んでいる。 こうした体制の構築・継続により、子どもの活動場所に関しても、随時相談しながら校庭や体育館等が確保可能となっている。
60	② 放課後等の子どもの充実した活動を展開していくために、学校との連携を図っている。	A	

IV-3 子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講評
(1)子どもの権利擁護			
61	① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	B	子どもたちへの意識啓発に繋がるよう、学齢に合わせた「東京都子ども基本条例ハンドブック」を整備し、手が届く場所に展示している。 また、職員の日頃の対応についても、ミーティングで振り返る機会を設け、子どもが有する権利について再確認をしている。 今後は、取り組みの徹底の観点で、根拠法令・条約等を踏まえ、職員間で子どもにもわかりやすい「約束ごと」などを検討するなど更なる工夫が期待される。

総 評

◇特に良いと思う点

- 「子どもたちのために何ができるか」と考え、全体で同じ方向を向いて支援や対応にあたるように努めている

子どもを中心とする考え方を大切にしている。担当指導員、委託職員が「子どもたちのために何ができるか」と考え、全体で同じ方向を向いて支援や対応にあたるよう努めている。日々のミーティングでは担当指導員、常勤の委託職員が話し合う機会も多く、情報や子どもたちへの対応の仕方を共有する他、子どもたちが来所する前には非常勤の委託職員にも共有し、子どもたちが安全に、安心して過ごせるようにしている。担当指導員と職員のコミュニケーションをきちんととることで、ズレのない保育、対応の一貫性を保つことに努めている。日頃から子どもの声を丁寧に聞き、保護者ともお迎え時のコミュニケーションを通じて良好な関係を築くことに努め、それが子どもや保護者との信頼関係の構築にもつながっていると思われる。また、学校、関係機関、地域の社会資源や住民等と良好な関係を保ち、連携することによって、子どもたちに対する支援の充実を図っている。

- 子どもたちを主体とし、その意思を尊重した声かけ・働きかけを徹底することで、信頼関係も構築され、一人ひとりにとってのびのびと安心して過ごせる居場所として機能している

職員は、日頃から子どもたちの様子を良く確認した上で、個別性も踏まえ自主的な発言や行動に繋がる声かけ・働きかけをしており、そうしたコミュニケーションの積み重ねにより、信頼関係も深化し、職員が子どもからの相談を受けることも多くなっている。子どもたちへのアンケート結果からも、ひとり一人に対する職員のきめ細かい関わりが確認でき、のびのびと安心して過ごせている様子が窺えた。子どもにとって、家族以外の相談できる大人の存在はとても重要であり、頼れる心の居場所としても機能している。

◇更なる改善が望まれる点

- 職員研修のさらなる充実を図り、職員の質およびサービスの向上をめざすことが期待される

品川区では、年間研修計画に沿って、職員の経験年数や立場に応じた研修を計画的に実施している。現在、専門研修には担当指導員が参加し、研修の成果を委託職員にフィードバックしているが、委託職員も専門研修に必要なに応じ参加できる体制があり活用を期待する。すまいるスクール戸越では、「子どもたちのために何ができるか」、担当指導員と委託職員がコミュニケーションを深めながら、全体で同じ方向を向いて支援や対応にあたるように努めており、今後は施設内での事例研修、委託法人が運営している他のすまいるスクールでの研修などに取り組み、職員全体の児童理解を深め、ズレのない育成ができるよう、研修を重ねていきたいとの意向がある。子ども一人ひとりの支援課題も多様化していることから、職員研修のさらなる充実を図り、学びに対する職員の意欲に応えつつ、サービスのさらなる向上をめざすことが期待される。

- 多文化共生や子どもの権利についてなど、根拠法令・条約等を踏まえ、職員間で子どもにもわかりやすい「約束ごと」などを検討するなど更なる工夫が期待される

国籍を問わず、子どもたちが差別や区別なく交流できるようサポートしている。個々の職員の知識・経験に基づき、ごく自然に共生や権利擁護を踏まえた対応が可能となっているが、根拠法令・条約等を踏まえ、職員間で子どもにもわかりやすい「約束ごと」などを検討するなど更なる工夫が期待される。